

事 務 連 絡
令和元年9月17日

(一社) 林業機械化協会会長 殿

林野庁 森林整備部 研究指導課長

令和元年台風第15号による被害の復旧・復興に向けた対応について（依頼）

(一社) 林業機械化協会及び会員の皆様には、日頃より大変お世話になっており、御礼申し上げます。

今般の令和元年台風第15号により、甚大な被害に見舞われた皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。

今回の台風災害につきましては、千葉県を中心に広範囲にわたって住宅等に被害をもたらし、未だその全容は明らかになっていないところです。

現地では、停電や交通の復旧などに支障となっている倒木の除去が急を要しており、被災地域の復旧・復興を進めることが今後重要な課題と認識しているところです。また、森林においては、君津市や南房総市の一部でまとまった風倒木被害が確認されているほか、富津市の鋸山周辺でも天然林の風倒木被害が確認されています。

つきましては、貴協会並びに会員の皆様におかれては、被災地域の円滑な復旧・復興に向け、地元自治体等から倒木除去等の要請があった場合は、ご協力いただくようお願い申し上げます。

担当：研究指導課 技術開発班

事務連絡
令和元年9月17日

全国国有林造林生産業連絡協議会会長 殿

林野庁 国有林野部 業務課長

令和元年台風15号による被害の復旧・復興に向けた対応について（依頼）

全国国有林造林生産業連絡協議会及び会員の皆様には、日頃より大変お世話になっており、御礼申し上げます。

今般の令和元年台風15号により、甚大な被害に見舞われた皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。

今回の台風災害につきましては、千葉県を中心に関東の広範囲にわたって被害をもたらし、未だその全容は明らかになっていないところです。現地では、停電や交通の復旧などに支障となっている倒木の除去が急を要しており、被災地域の復旧・復興に努めることが重要な課題と認識しているところです。

つきましては、貴会におかれては、被災地域の円滑な復旧・復興を支援する観点から、地元自治体等から要請があった場合は、速やかに倒木の除去等にご協力いただくようお願いいたします。

なお、現在、国有林野事業の請負契約を締結している場合や立木を購入されている場合、前述の協力により事業期間等の延長の必要があれば、事前に発注者である森林管理署長等にご相談願います。

担当：業務課 企画官（森林整備担当）

事務連絡
令和元年9月17日

日本林業土木連合協会会長 殿

林野庁 国有林野部 業務課長

令和元年台風15号による被害の復旧・復興に向けた対応について（依頼）

日本林業土木連合協会及び会員の皆様には、日頃より大変お世話になっており、御礼申し上げます。

今般の令和元年台風15号により、甚大な被害に見舞われた皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。

今回の台風災害につきましては、千葉県を中心に広範囲にわたって被害をもたらし、未だその全容は明らかになっていないところです。現地では、停電や交通の復旧などに支障となっている倒木の除去が急を要しており、被災地域の復旧・復興に努めることが重要な課題と認識しているところです。

つきましては、貴会におかれては、被災地域の円滑な復旧・復興を支援する観点から、地元自治体等から要請があった場合は、速やかに倒木の除去等にご協力いただくようお願いいたします。

なお、現在、国有林野事業の請負契約を締結している場合は、前述の協力により事業期間等の延長の必要があれば、事前に発注者である森林管理署長等にご相談願います。

担当：業務課 企画官（森林整備担当）

事務連絡
令和元年9月17日

全国素材生産業協同組合連合会会長 殿

林野庁 林政部 木材産業課長

令和元年台風第15号による被害の復旧・復興に向けた対応について（依頼）

全国素材生産業協同組合連合会及び会員の皆様には、日頃より大変お世話になっており、御礼申し上げます。

今般の令和元年台風第15号により、甚大な被害に見舞われた皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。

今回の台風災害につきましては、千葉県を中心に関東の広範囲にわたって住宅等に被害をもたらし、未だその全容は明らかになっていないところです。現地では、停電や交通の復旧などに支障となっている倒木の除去が急を要しており、被災地域の復旧・復興に努めることが重要な課題と認識しているところです。

つきましては、貴会におかれては、被災地域の円滑な復旧・復興を支援する観点から、地元自治体等から要請があった場合は、速やかにがれきの除去等の復旧作業にご協力いただくようお願いいたします。

なお、補助事業で導入した高性能林業機械（グラップル等）をこれらに使用するに当たっては、緊急的な目的外使用として取り扱うこととし、当該事案にかかる目的外使用の承認は要しないこととして別添のとおり各都道府県あて通知済みですので申し添えます。

担当：木材産業課 調整班 岩井・久米村

別 添

事務連絡
令和元年7月5日

各都道府県
林業・木材産業成長産業化促進対策交付金担当課長 殿

林野庁 林政部
経営課 構造改善班担当課長補佐

大雨等の自然災害に伴う被災地及び被災者への補助施設の目的外使用について

大雨等の自然災害に伴う被災地及び被災者への支援策として、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金等で整備した補助施設を被災者の緊急避難所として、また、林業機械（グラップル等）をがれきの除去等に一時的に使用することについては、緊急的な目的外使用であり、当該事案にかかる目的外使用の承認申請は必要ありませんので、管内関係者に対し周知願います。

担当：経営課 構造改善班 鈴木